

回覧

茂原市リサイクル推進委員会会報

会長あいさつ

令和元年9月・10月に起きた災害の被害に遭われた方につきましては、心よりお見舞い申し上げます。

また、日ごろより本委員会の活動にご理解・ご協力を頂きありがとうございます。

さて、本委員会の令和元年度の活動は前年度に引き続き、ゴミの減量化及び3Rの推進に取り組みました。中でも委員全員を対象とした活動の一つである学習会について、近年社会問題になっている食品ロスをテーマに、現状や各自が即実践できることを学ぶことができました。しかしながら、各地区の視察研修につきましては、災害の影響を考慮して中止とさせて頂きました。

今後も引き続き、廃棄物の減量化や3Rの推進、環境美化等に努めてまいりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

茂原市リサイクル推進委員会
会長 露崎 皓久

総会表彰

令和元年6月27日(木)に茂原市役所市民室において、令和元年度通常総会の中で功労者表彰が行われました。受賞者は以下のとおりです。

◎市長賞

(個人) 住田 正雄 様 (二宮地区)

◎市議会議長表彰

(団体) 緑町自治会 様 (五郷地区)

茂原市心身障害者福祉作業所あゆみの家 様 (東郷地区)

グリーンサンド 様 (五郷地区)

みどり長寿会 様 (五郷地区)

北千歳会 様 (東郷地区)

◎教育長表彰

(団体) 茂原市立茂原小学校PTA 様 (茂原東部地区)

茂原市立緑ヶ丘小PTA 様 (二宮地区)

茂原市立富士見中学校生徒会 様 (二宮地区)

◎リサイクル推進委員長表彰

(個人) 丸島 正男 様 (鶴枝地区)

横山 昌鶴 様 (二宮地区)

(団体) 八千代一丁目西自治会 様 (茂原西部地区)

第20区柴名自治会 様 (新治地区)

六ツ野中央自治会 様 (東郷地区)



活動報告(学習会)

令和元年9月18日(水)に茂原市役所市民室において、NPO法人環境カウンセラー千葉県協議会理事で地球温暖化防止活動推進委員の佐藤ミヤ子様による「食品ロスとその影響」私たちへの課題」と題した内容で65名の委員の参加がありました。

平成28年度の統計によると、国内で1年間に発生した食品ロスは643万トンであり、約半分は家庭から排出されているそうです。

家庭からの食品ロスの原因は大きく

- ① 直接廃棄
- ② 食べ残し
- ③ 過剰除去

の3つに分けられます。

具体的には、食品の買いすぎや作りすぎ、消費期限切れや粗悪な保存状態、更には好き嫌いや過剰な健康志向も原因となります。

また、食品ロスは、ごみの排出量や温室効果ガスの増加にもつながります。この学習会を通じ、食品ロスを減らすことはごみの減量化にもつながること、また、私たち一人ひとりができることを考える良い機会となりました。



活動報告（理事視察研修）

令和元年10月8日（火）に理事17名で「株式会社ハイパーサイクルシステムズ（市川市）」と「長生郡市広域市町村圏組合汚泥再生処理センター（長生郡長生村）」を訪れました。

株式会社ハイパーサイクルシステムズでは、家電リサイクル法で定められた4品目（冷蔵庫、洗濯機、エアコン、テレビ）をはじめ、OA機器を中心とした産業廃棄物、小型家電リサイクル法により回収された電化製品などの解体や選別を行っていました。環境保全への取り組みとして、高品質な素材の生産を推進し、埋立場や焼却場への排出物を減らす事により、再生しやすい製品設計をサポートし、リサイクル費用の低減を図っているとの事でした。また、電力の節約とCO₂排出削減に貢献する為に、より効率の高い太陽光発電システムを導入する事、更に安全でより良い職場環境の実現に向けて粉塵対策や暑熱対策、騒音対策にも力をいれているとの事でした。

次に視察した長生郡市広域市町村圏組合汚泥再生処理センターは、平成30年8月から供用を開始しており、膜分離装置に高度処理設備を付加し、きれいな処理水を放流しており、24時間連続で処理水質を監視し、環境保全に貢献しているとの事でした。また、処理工程で発生する臭気は生物脱臭方式、活性炭吸着方式を組み合わせることで万全な臭気対策を行っているとの事でした。

この視察研修で学んだことを活かし、今後の環境保全に対する考え方や、茂原市のリサイクルの推進に役立てていきたいと再認識しました。

活動報告（豊岡地区）

豊岡地区は、現在17自治会で構成されており、世帯数は1,300前後（令和元年度）を有します。地区全体のリサイクル活動の中で年間、最も参加人数も多く、一体感を共有できる行事として例年5月に開催される「ゴミゼロ運動」について今回、ご紹介いたします。

市役所から実施要領が案内されるのと並行して当地区では、「ゴミゼロ運動説明会」を行い、地区全体の連携を図っております。具体的には、参加人数の把握、清掃場所、ゴミ回収と分別法、運搬法や事前作業の草刈などの協力をお願いしております。併せて子ども会や自治会未加入者にも参加を呼び掛けております。

例年、同様の説明会を行っておりますが自治会によっては、自治会長の任期が1年または、交代時期が12月という自治会もあります。また当地区は、市街地と違い山林を抱えており、ゴミが大量に不法投棄されている事例も増えております。そういった事情も考慮して説明会は、実態認識のためにも必要と考えております。ここ数年、回収ゴミは（可燃ごみ、不燃ごみ）、年々減少の傾向にあります。これも各自治会の日頃の努力の成果ではないでしょうか。ゴミゼロ運動への参加人数はここ数年1,000人前後に上っています。今後とも地区のみなさまの協力・応援を頂きながら有意義な「ゴミゼロ運動」を展開してまいります。

